

福岡市政担当記者各位

平成22年度

「公共工事における地場中小企業支援措置」の進捗状況について

地場中小企業を取り巻く経営環境が厳しい状況を踏まえ、経済対策の一環として、「公共工事における地場中小企業支援措置」に取り組んでいるところでありますが、現在実施中の14項目の支援措置のうち、主な項目の上半期の取組結果について、ご報告いたします。（※支援措置の詳細は参考資料を参照）

上半期の主な進捗状況

1. 工事や設計委託等のスピーディかつ途切れのない発注

○工事・設計委託等の早期発注

<目標> 工事80%・設計委託等90% を超える



《実績》 工事80%・設計委託等85%

2. 工事代金支払い手続きをスピードアップ

○工事完了から検査までの期間のさらなる短縮

<目標> 契約約款上14日以内 → 7日以内を目指す（H21年度：10日以内）



《実績》 平均所要日数 5.7日

○工事代金支払期限のさらなる短縮

<目標> 契約約款上40日以内 → 15日以内を目指す（H21年度：20日以内）



《実績》 平均所要日数 12.8日

◆今後も引き続き、「公共工事における地場中小企業支援措置」の推進に取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

財政局技術監理部技術企画課 柳橋、黒田 TEL 711-4903（内線6161）

項 目	平成22年度の取り組み内容
① 工事や設計委託等のスピーディかつ途切れのない発注を推進 (H21年1月13日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成22年度工事・設計委託等の早期発注 <ul style="list-style-type: none"> <工事発注目標設定> ・第1四半期 50% 第2四半期発注率 80% <委託発注目標設定> ・第1四半期 60% 第2四半期発注率 90%
② 設計変更対応の迅速化や工事書類の簡素化により、工事請負業者の負担を軽減 (H21年2月1日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆現場状況に即した、より適切かつスピーディな設計及び設計変更への対応 ・的確な早期発注を支援するため、設計業務マニュアル、設計変更ガイドラインを作成し、より適切かつスピーディな対応
③ 分離・分割発注の推進により、受注機会の増大を図る。 (H21年1月13日～)	<ul style="list-style-type: none"> <公共工事の分離・分割発注のさらなる推進受注機会の拡大> ◆新たにチェックシートを導入 ◆施工体系図等による下請関連企業への地場採用状況の実態把握と積極的採用の要請
④ 工事代金の支払手続きをスピードアップ (H21年1月13日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事完了から検査までの期間のさらなる短縮 14日以内 → 7日以内を目指す ◆工事代金支払期限のさらなる短縮 40日以内 → 15日以内を目指す
⑤ 工事請負代金債権を担保とした融資制度を導入 (H21年1月13日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」の活用
⑥ 前金払制度の活用の促進 (H21年2月10日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事契約の中間前金払制度及び委託契約の前金払制度の利用促進
⑦ 設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定 (H21年3月1日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定
⑧ 工事契約における入札手続きの期間短縮 (H21年4月公告～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな「短縮日程」の設定による契約手続きの迅速 (標準36日→29日)
⑨ 物件移転補償費及び用地費の前払金の見直し (H21年4月1日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆物件移転補償費と用地費の前払金割合の見直し ・従来70% → 改定80%
⑩ 一般土木の地場企業対象工事の範囲拡大 (H21年10月1日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般土木工事の地場企業対象範囲の拡大 ・従来: 予定価格7億円未満 → 拡大: 10億円未満
⑪ 工事の入札における最低制限価格の改定 (H21年10月1日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事の最低制限価格の改定
⑫ 工事成績優良業者表彰制度の導入 (H21年10月1日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆公表に加え工事成績優良業者表彰制度の導入
⑬ 前金払の支払対象・請求期限の拡大(工事・委託) (H22年4月1日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事・委託の前金払の支払対象・請求期限の拡大 ・従来: [工事・委託] 契約金額300万円超 [請求期限] 契約日から30日以内 ・拡大: [工事] 100万円超 [委託] 50万円超 [請求期限] 履行期限の1月前まで
⑭ 地場受注枠の拡大(舗装工事) (H22年4月1日～)	<ul style="list-style-type: none"> ◆舗装工事の地場受注枠の拡大 ・従来: 予定価格 1億2千万円未満 → 拡大: 1億5千万円未満